



国際活動助成対象事業募集のお知らせ



(公財) 秋田県国際交流協会では、県内で国際交流や国際協力・国際理解などの多文化共生を推進する活動に事業経費の一部を助成しています。事業を計画しているみなさまのお申込をお待ちしています。

1. 助成の対象者は？

次の要件を満たす団体

- ① 主たる活動の場が秋田県内にある民間団体
- ② 団体の運営に必要な会則等がある民間団体

2. 助成の対象事業は？

次の要件を満たし県内において実施する事業

- ① 申請団体が、自主的に計画し実行する国際交流、国際協力、国際理解、多文化共生に係る事業で、地域の国際化に資するもの
- ② 国又は地方公共団体が実施している助成制度を受けていない
- ③ 営利を目的としていない
- ④ 政治活動または宗教活動に関するものでない
- ⑤ 寄付金集めを主たる目的としていない
- ⑥ 一般の秋田県民が参加できる事業（研修会、講座、講演会、交流会など）
※申請団体がおこなう個々の事業を一括した事業は対象となりません

3. 助成金の交付額は？

助成対象経費総額のうち8万円が限度

4. 助成の対象経費は？

助成対象事業の全体経費のうち次の経費

- ① 事業の実施に要する会場使用料（備品借上料含む）
- ② 講師に係る交通費、宿泊費、謝金
- ③ 事務経費として、印刷製本費、通信費、消耗品費

※詳細は要綱別表「助成対象経費」参照

※ **まずはご相談ください** ☺
申請書の書き方・事業の運営方法等お気軽にご相談ください。
広報については、当協会 HP や FB 等に掲載します。

5. 助成の回数は？

同一年度につき一団体 1 回

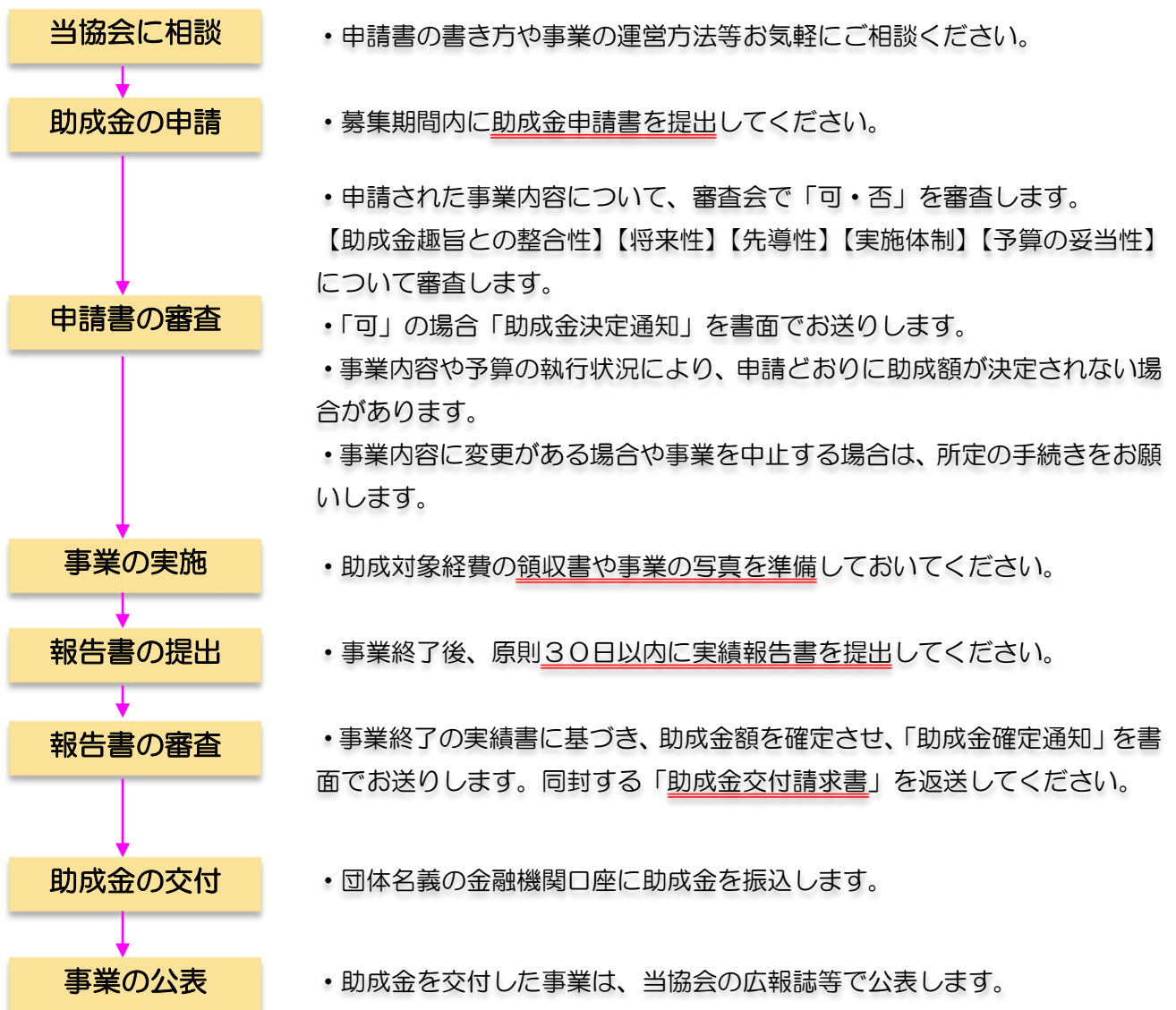
同一団体による同一事業に対する助成は 3 回が限度



6. 申請期間は？

募 集 期 間		事 業 の 実 施 時 期	
1期募集	3月1日～ 3月31日	4月1日～翌3月31日（実質3月15日までに終了する事業）	
2期募集	7月1日～ 7月31日	8月1日～翌3月31日（実質3月15日までに終了する事業）	

7. 助成金申請手続きの流れ



【参考】助成の対象とならない経費（例）

- ① 申請団体の運営にかかる費用、申請団体内部にかかる経費（人件費、交通費等）
- ② 事業の実施に伴う保険料（ボランティア保険、海外旅行保険等）
- ③ 料理教室等に係る食材費
- ④ 主催団体および参加者に係るガソリン代、駐車場等の費用
- ⑤ ホームステイや事業参加者への各種謝礼金
- ⑥ 紙・ファイル・トナー等の消耗品費

※詳細は要綱別表「助成対象経費」参照

※当協会予算の範囲内で助成金の交付を行うため、予算の残額がなくなった場合は、2期募集の申請受付を行わない場合があります。

※申請前には、必ず「AIA 国際活動助成金実施要綱」をお読みのうえ申請書を提出してください。

申請書は（公財）秋田県国際交流協会のHPからダウンロードできます。

また、当協会事務室でも配布しています。

お問い合わせ

公益財団法人秋田県国際交流協会（AIA）

〒010-0001

秋田市中通 2-3-8 アトリオン 1F

TEL：018-893-5499

FAX：018-825-2566

URL：<http://www.aiahome.or.jp>

e-mail：aia@aiahome.or.jp